



「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結しました

問 合 せ：危機管理課 担当者 高橋 （453）9211

習志野市における大規模な災害発生に備え、本市と株式会社ゼンリンが、「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結いたしました。

記

協定締結日 平成27年3月23日

協定内容

- ①平時における備蓄用住宅地図等の無償提供
- ②災害対応業務における住宅地図の複製利用許諾
- ③インターネットで利用できる住宅地図の無償提供

協定締結の経緯

災害発生時には、問い合わせ対応、被害状況の調査・把握、安否確認や、市外からの救助・応援団体との情報共有等、住宅地図が活躍する場面が多いことから、株式会社ゼンリンと協定を締結いたしました。

この協定により、災害発生時に利用できる住宅地図を確保でき、発災に対し迅速な対応が可能となります。



習志野市ご当地キャラ
ナラシド♪